

平成22年度地域木造住宅市場活性化推進事業費補助金成果報告書

1. 事業名

木造住宅「耐震専門家育成プロジェクト・横浜」

2. 事業実施期間

平成22年6月11日 ～ 平成23年2月28日

3. 事業主体

横浜市建築事務所協会 木造住宅「耐震専門家育成プロジェクト・横浜」特別委員会

4. 事業の成果

平成7年の阪神淡路大震災以降、昭和56年6月以前の木造住宅の耐震改修促進が叫ばれ、平成27年までに耐震改修率90%を国策として掲げられた。しかしながら、耐震改修実績は様々な理由と事情によりなかなか進まず、今後30年以内に震度6弱以上の大地震の起こる確率は横浜で66.9%と高く、多くの木造家屋の倒壊が懸念されている。

景気の低迷により、新築住宅の着工件数も減少し、木造住宅を手掛ける設計事業者、施工事業者の多様な業務展開と地域住民の安心・安全に繋がる耐震改修・リフォーム・リニューアルの促進を図り、今後起こり得る大地震と震災後の素早い復旧に備える必要がある。

この度、国交省の事業採択を受け、地域の設計事業者、施工事業者による木造中古住宅の耐震改修を通じて、リフォーム・リニューアル需要の掘起こしによる木造中古住宅市場の活性化と業務拡大をテーマに木造住宅の耐震改修に関わる専門知識の研修を行った。

設計事業者、施工事業者等、専門家を育成し、地域住民が快適で安心・安全に住みつづけることができる、信頼性の高い住宅ストック形成をめざすため、本事業プロジェクトを立ち上げ、木造住宅の耐震に携わる会員を中心に公募を行い、募集に応じた約40名の参加メンバーにより以下の5つのグループを組織して活動した。

① 事業推進本部

- ・事業計画
- ・予算編成
- ・事業推進に関わる対外的折衝（著作権、後援依頼等）
- ・国交省への報告書作成

② プロジェクト推進会議

- ・事業の統括
- ・各グループ間の連絡調整

③ 情報・広報グループ

- ・市内外の情報収集（各自治体の診断方法、補助制度）
- ・設計、施工事業者（個人、団体）への広報活動

#### ④ テキストグループ

- ・テキスト編纂
  - 1) 耐震診断チーム
  - 2) 耐震設計・工事監理チーム
  - 3) 耐震改修施工チーム

#### ⑤ 指導グループ

- ・講習会講師の育成（研修会）
- ・講習会実施計画（スケジュール、会場手配）

本協会が平成7年から15年間横浜市との協働で蓄積してきた木造住宅の耐震診断、耐震改修設計・施工、耐震改修工事検査、市民向け訪問相談、出前講座等のノウハウを活用し、テキスト編纂グループとして診断編、設計・監理編、事例写真・不適切施工写真も取入れた施工編に分け編集、併せて横浜市内外の情報収集・広報活動、編纂テキストを用いた講習会講師育成・講習会実施計画の各グループにて事業実施準備を企画した。

参考文献の出版各社、団体等に対する著作権に関する協議を12月中旬に完了し、神奈川県、横浜市等行政機関、(社)神奈川県建築士会、(社)神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建設労働組合連合会等の団体に広報を行うと共に、国土交通省関東地方整備局、横浜市建築局、(社)神奈川県建築士会、(社)神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建設労働組合連合会の講習会後援を得て、神奈川県内の設計、施工事業者を対象に阪神・淡路大震災16年目の1月17日に特別講演を実施した。講師には関東学院大学副学長、工学博士 中島正夫先生をお迎えして、耐震改修の重要性と改修手法と題して、阪神淡路大震災にみる耐震性不足の住宅の被害例を概観しつつ、建物の劣化が耐力壁の力学的性能に与える影響についての実験結果の紹介などを交え講演された。その後、1月、2月に計3回の講習会（3時間講習）を開催した。無料配布のテキスト（370頁）を教材に、診断編として、耐震診断の基礎知識、現地調査、計算ソフト入力上の注意。設計・監理編として、設計契約前の重要事項説明等契約上の注意、精密診断法に基づく現地調査・診断の方法、基礎補強、壁補強、金物の選定等、部位別補強設計の留意点。施工編として具体的な施工方法、不適切な施工事例等、テキストを要約して解説した。

講習会には延べ約950名の受講申込があり、受講された設計事業者並びに施工事業者からは、今までは木造住宅の耐震改修についての実務に即した講習会はほとんどなく、この講習会で新築と違い改修の難しさを改めて考えさせられ、実務者として大いに参考になった。今まで耐震改修を手掛けたことのない事業者からは、新築工事の低迷から、改修、リフォーム、リニューアル工事の販路を見出す為のバイブルとして大いに役立てたい。更に詳細な解説に踏込んだ講習会開催の要望が多く聞かれた。行政当局からは一体的な実務テキストとして耐震改修に従事する関係者に大いに活用してもらいたい、横浜市からは市が実施する事業者講習会に活用すべく検討をしたい旨の打診があり、今後協働作業に向けた協議をスタートすることになった。その他多くの団体からは、自分たちではこれ程のノウハウは無く、これを基に会員の知識の向上に役立てたい。市会、県会の議員からは横浜市建築事務所協会の木造住宅耐震改修に対する熱心な取り組みを賞賛するとの言葉を戴き、この実績に対し横浜市長への表敬訪問をするよう推薦があり、4月以降早い段階で実現することとなった。これらのことからこの事業に対する各方面の関心の高さがうかがわれ、今後耐震改修業務を目指そうとする専門家の育成と、すでに業務を行っている事業者の専門家としてのスキルアップに寄与し、行政をはじめ多くの参加者から高い評価が得られた。

また、今回の講習会を皮切りに、建築士会の協力を得てCPD認定制度を導入することになり、受講者にはCPD制度への参加を呼びかけた。これにより当協会HP上にCPDポイントや受講ポイントの取得数を名簿化して掲載し、地域住民の閲覧を容易にし、専門事業者（設計者、施工者等）の適切な選択ができるよう、システムの構築を検討する必要がある。

今後、当該講習会を受講された専門家が夫々の地域において、木造住宅の耐震改修とそれに伴うリフォーム・リニューアルの需要拡大と潜在需要の掘りおこしを促進し、地域住民の『安心・安全』な住まいづくり、まちづくりに寄与し、良質な木造中古住宅のストックに繋がることを期待したい。

次年度以降は、今回の講習会を検証した結果として、実務的見地からの耐震診断の現地調査の仕方や注意点、適切な改修計画へのアプローチなどを含めたテキストの増補を行い、更なる事業展開を継続する。

当該テキストについては、出版に先立って（財）日本建築防災協会に添削をお願いし、概ね良好との回答をいただきました。その上で、建防協からは、テキストの構成として、特に診断編に対するご意見として、耐震診断の技術的記述については、建防協の「木造住宅の耐震診断と補強方法」を主体にして建防協が推薦する講師が行い、本協会は、診断の実務に主眼を置いた記述を基にした講習会が望ましいとのことであった。今後テキストの改訂に当たってはこれらの意見を踏まえて、改訂する予定とした。

また、横浜市外の行政、団体への呼び掛けや連携も視野に入れ、より多くの事業者に対して耐震改修に関する啓発活動を推進すると共に、耐震診断、耐震設計・工事監理、耐震改修施工の各分野別に複数回のシリーズ化をめざし、夫々の分野について更に詳細な講習会を計画する予定である。

一人でも多くの設計事業者、施工事業者が、適正で適切な耐震改修、リフォーム・リニューアルを手掛けることにより、良好な木造中古住宅のストック、高齢化社会での住宅再利用、スクラップアンドビルドによるCO<sub>2</sub>の排出の縮減を目指すなど、広範で良質な建築志向を推進する役割を果たしたい。

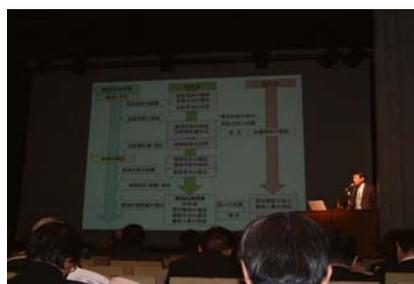
〈特別講演 平成 23 年 1 月 17 日〉



〈第 2 回講習会 平成 23 年 2 月 8 日〉



〈第 1 回講習会 平成 23 年 1 月 27 日〉



〈第 3 回講習会 平成 23 年 2 月 22 日〉

